

# 目 次

## 第 1 号 (9月9日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて (令和4年度南越前町一般会計補正予算(第4号))	
	日程第5 議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第6 議案第77号 令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第78号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第8 議案第79号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第9 議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第81号 令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第11 議案第82号 令和3年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	日程第12 議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
	日程第13 議案第84号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第14 議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する 条例の一部改正について	
	日程第15 議案第86号 工事請負契約の締結について	
	日程第16 議案第87号 財産の取得について	
	日程第17 報告第5号 令和3年度南越前町一般会計継続費精算報告書について	
	日程第18 報告第6号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	
	日程第19 陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する 陳情書	
	日程第20 請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と 安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書	
	日程第21 議案の常任委員会付託	
8	散会	15

# 目 次

## 第 2 号 (9月12日)

1	出席議員	16
2	欠席議員	16
3	説明のための出席者	16
4	職務のための出席者	16
5	議事日程	16
6	本日の会議に付した事件	16
7	議事	
	開議	17
	日程第1 代表質問	
	城野 庄一	17
	日程第2 一般質問	
	平谷 弘子	22
8	散会	24

# 目 次

## 第 3 号 (9月16日)

1	出席議員	25
2	欠席議員	25
3	説明のための出席者	25
4	職務のための出席者	25
5	議事日程	25
6	本日の会議に付した事件	26
7	議事	
	開議	28
	日程第1 議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第5号)	
	日程第2 議案第77号 令和4年度南越前町国民健康保健今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第3 議案第78号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第2号)	
	日程第4 議案第79号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)	
	日程第5 議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
	日程第6 議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
	日程第7 議案第84号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について	
	日程第8 議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	
	日程第9 議案第86号 工事請負契約の締結について	
	日程第10 議案第87号 財産の取得について	
	日程第11 陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書	
	日程第12 請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書	
	各常任委員長報告	
	新幹線・在来線対策特別委員長報告	
	日程第13 議案第81号 令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	
	日程第14 議案第82号 令和3年度南越前町水道事業会計決算認定について	
	日程第15 決算特別委員会の設置	
	日程第16 議案第88号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第6号)	
	日程第17 議案第89号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)	
	日程第18 議案第90号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)	
	日程第19 議案第91号 南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	
	日程第20 議員派遣について	
8	閉会	41

令和4年9月南越前町議会会議録

招集の告示 令和4年 8月19日 南越前町告示第148号  
招集の期日 令和4年 9月 9日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 9月9日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 7番 城野庄一 8番 熊谷良彦

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野徹		
総務課長	関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長	上田康彦	事務局長	中村勝典
-----	------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	森貴之	書記	三原順子
--------	-----	----	------

議事日程(別紙のとおり)



## 会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第75号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度南越前町一般会計補正予算(第4号))

議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算(第5号)

議案第77号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算  
(第3号)

議案第78号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計(第2号)

議案第79号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第2号)

議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第81号 令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 令和3年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第84号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について

議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の  
公営に関する条例の一部改正について

議案第86号 工事請負契約の締結について

議案第87号 財産の取得について

報告第5号 令和3年度南越前町一般会計継続費精算報告書について

報告第6号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書

請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書

議案の常任委員会付託

---

開 会

〔開会 午前10時00分〕

○議長（喜村喜代治君）9月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、例年とは早い梅雨明けと言われながら、7月も雨が降り続き、また8月3日から全国各地に及ぶ大雨により、東北・北陸各地において災害救助法が適用される甚大な災害が発生しました。

そして、本町におきましても、8月5日未明からの豪雨により、河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害が発生しました。

当町住民の皆さまをはじめ、被災をされました方々にお見舞いを申し上げます。

また、町当局におかれましては、豪雨災害発生以降、不眠不休の対応でライフラインの確保を図り、被災された方々の生活再建に向け日々取り組んでこられたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げますとともに、県内各地より大勢の災害ボランティアの方々のご支援、ご協力をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

被災以来1ヶ月が経ち、ようやく生活に落ちつきを取り戻してまいりましたが、被災した住宅の再建にはまだ取り掛かかれていない方がほとんどだと思われま

す。9月といえば、本来は収穫の秋ですが、先の豪雨災害による被災で、収穫できずだったお米などの農作物の多くは、水没や土砂災害により収穫できなくなっております。

通常の生活に戻るまでにはしばらく時間がかかると思いますが、町全体で復興に取り組み、一日も早く安全・安心な生活が取り戻せることを切に願うものです。

さて、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、今年度は町の行事も順調に開催されてきましたが、7月には県内最多となる感染者数が記録されるなど、なかなか収束のめども立ちません。

議会といたしましても、行政が行う災害への対策や対応、新型コロナウイルス感染防止対策などに対し全力で支援をしてまいりますので、町長をはじめ、職員の皆さまにはご苦勞をおかけしますが、ご尽力をいただきますようお願いをいたします。

さて、今期9月定例会では、先の豪雨災害に関する補正予算をはじめとする各会計補正予算や令和3年度決算認定、条例の改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただ今より、令和4年9月南越前町議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

[午前10時05分]

---

会議録署名議員の指名

○議長（喜村喜代治君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において7番 城野庄一君、8番 熊谷良彦君を指名いたします。

---

会期の決定

○議長（喜村喜代治君）日程第2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る8月12日と9月2日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）議会運営委員長 9番 加藤 伊平君

○9番（加藤伊平君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和4年9月定例会の運営につきまして、去る8月12日及び9月2日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。

会期につきましては、本日より16日までの8日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（喜村喜代治君）お諮りいたします。ただいまの加藤委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から16日までの8日間としたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から16日までの8日間とすることに決定しました。

---

### 諸 般 の 報 告

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第3 諸般の報告を行います。6月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」については、お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 議 案 の 上 程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第4 議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第4号））から日程第16 議案第87号 財産の取得についてまでの13議案を一括して議題といたします。

---

### 提 案 理 由 の 説 明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和4年9月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、このたびの豪雨災害により被災された皆さま方に心より見舞い申し上げます。8月5日午前10時までの24時間雨量は、荒井で567mm、大谷でも279mmを観測し、1級河川の鹿蒜川、2級河川の河野川が氾濫したことで、それぞれの流域集落に甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となりました。

この大災害で人命への被害がなかったことは、町民の皆さま方が日頃から災害に備え、防災に対する深い認識をお持ちいただいたことと心より感謝申し上げる次第であります。

また、被災者の救済にご支援いただきました福井県をはじめ県内外の市町、そしてまた企業・団体の皆さまに厚くお礼を申し上げます。加えて、連日の猛暑の中、町内をはじめ県内各地から大勢の災害ボランティアの皆さまが被災地に駆けつけていただき多大なご尽力をいただきましたこと、重ねて厚くお礼を申し上げます。

今後は、国、県などの関係機関と連携をいたしまして、被災地の皆さまの生活の再建に向けまして、全力を挙げて尽くしていきたいと考えております。

さて、本年7月10日に執行されました第26回参議院議員通常選挙では、改選議席数124議席に対し545人が立候補し、激しい選挙戦が繰り広げられ、与党が約6割の議席を獲得いたしました。8月10日に発足した第2次岸田内閣には、さまざまな国難に対峙していただき、国民が安心して安全に暮らすことができる国づくりに邁進していただけるように祈念いたすところであります。

第7波の新型コロナウイルス感染が国内外で猛威を振るう中、私事ではありますけれども、8月16日早朝に抗原検査で陽性がわかりまして、8月25日まで自宅療養となりました。その間、オンラインを活用し公務に支障をきたさないように努めましたが、町民や関係者の皆さまが豪雨災害の復旧に日夜取り組んでいる中、大変ご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

8月末日におけます町内の新型コロナワクチンの3回目接種率は約76%ですが、18歳未満の接種率に至ってはまだ41%程度となっております。若い方々には、ご自身と大切な人のために、新型コロナワクチンの接種にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、60歳以上の方や、18歳から59歳までの基礎疾患等を有する方などを対象にしている4回目接種につきましては、「高い重症化予防効果が得られる」と報告されていますが、現在までの接種率は約64%であります。9月25日まで予定しておりますので、対象の皆さまには、接種券到着後の速やかな手続きをお勧めしたいと思います。

さて、このようなコロナ禍ではありますが、6月25日には、「第30回はすまつり」が開会し、8月7日までの44日間で1万5千人あまりの方に優雅に咲き誇る花はすを鑑賞いただきました。また7月4日には、健康づくりと併せて地域の魅力を再発見してもらう「花はすウォーキング大会」を開催し、440人余りの町民の皆さまにご参加をいただきました。7月24日には、甲楽城海水浴場で

3年ぶりとなる「河野夏まつり」を開催し、約4千人の方々に7,700発以上の打ち上げ花火や水中花火などをご堪能いただきました。

それぞれの開催にあたり、ご協力をいただきました多くの関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

また、昨年秋のオープンから、来月で1周年を迎える道の駅“南えちぜん山海里”であります。8月末で116万人を超えるお客様をお迎えしております。

この度の災害から、一日も早く復興を成し遂げるとともに、活力に満ち溢れた夢と希望の持てるまちづくりに一生懸命に取り組む所存でありますので、どうか皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、9月定例議会に提案をいたしました各議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求めるものが1件、補正予算に関するものが5件、決算認定に関するものが2件、条例の一部改正に関するものが3件、工事請負契約の締結に関するものが1件、財産の取得に関するものが1件の合計13件であります。

最初に、議案第75号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第4号）について専決処分の承認を求めることについてであります。これは事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、去る令和4年8月15日に専決処分をもって決定いたしましたものであります。

これは8月4日から5日にかけて発生した豪雨災害によって被災された方への災害見舞金を速やかにお渡しするため、補正予算を編成する必要が生じたので、専決処分いたしましたものであります。予算現額に1,770万円を追加し、予算の総額を85億8,449万7千円にいたしましたものであります。

歳出の主なものは、総務費で、災害見舞金に1,770万円の追加であります。

歳入の主なものは、繰越金で、純繰越金として1,770万円の追加であります。

議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）であります。予算現額から1,706万5千円を減額し、予算の総額を85億6,743万2千円にいたそうとするものであります。

また、地方債補正では、道路改良事業で限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、個人情報保護法改正に伴う例規整備支援業務に264万円、町内4駅の周辺整備基本計画策定業務に264万円の追加。

民生費では、介護保険特別会計繰出金で299万円、老人保健施設特別会計繰出金で274万8千円の減額、児童館管理運営事業に275万8千円の追加。

衛生費では、国民健康保険今庄診療所特別会計繰出金で969万5千円の減額。

農林水産業費では、農業生産緊急支援事業委託業務に2,178万6千円、堂宮地区献穀粟圃場整備工事に154万円の追加。

教育費では、河野小学校複式学級解消事業に207万9千円、板取宿茅葺民家屋根災害修繕工事に1,683万円の追加、花はす早朝マラソン中止に伴う経費で829万7千円の減額等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,100万円の追加。

繰入金では、介護保険特別会計繰入金として369万8千円の追加、地域振興基金繰入金で5,666万7千円の減額。

雑入では、花はす早朝マラソン参加料で690万円の減額。

町債では、道路改良事業債として120万円の追加等であります。

次に、議案第77号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第3号）であります。予算現額から759万5千円を減額し、予算の総額を2億7,774万6千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、新型コロナPCR検査手数料として210万円の追加であり、歳入については、社会保険診療収入で147万円の追加、一般会計繰入金で969万5千円の減額等であります。

次に、議案第78号 令和4年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額に47万8千円を追加し、予算の総額を1億309万8千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、新型コロナPCR検査手数料として122万円の追加であり、歳入については、診療収入で122万円の追加、一般会計繰入金で74万2千円の減額等であります。

次に、議案第79号 令和4年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第2号）であります。予算現額から274万8千円を減額し、予算の総額を1億7,668万3千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、会計年度任用職員の雇用に係る経費として104万2千円の追加であり、歳入については、一般会計繰入金で274万8千円を減額するものであります。

次に、議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。保険事業勘定の予算現額に915万5千円を追加し、予算の総額を14億3,793万4千円にいたそうとするものであります。



歳出については、諸支出金では、介護給付費等国庫支出金などの返還金として 809万1千円の追加であり、歳入については、県の介護給付費負担金で154万4千円の追加、一般会計繰入金で263万4千円を減額するものであります。

また、介護サービス事業勘定の予算現額から102万6千円を減額し、予算の総額を994万9千円にいたそうとするものであります。

歳出については、人件費の補正で102万6千円の減額であり、歳入については、一般会計繰入金で102万6千円の減額であります。

以上、補正予算に関する議案5件についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第81号 令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び議案第82号 令和3年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

令和3年度の一般会計と10の特別会計の決算が会計管理者から提出され、企業会計である水道事業会計を併せて、先般、監査委員の審査に付し、審査が終了いたしましたので、その概要を報告し認定を賜りたいと存じます。

まず、一般会計の決算であります。歳入総額は102億9,340万1千円、歳出総額は98億2,821万6千円で、歳入歳出の差引きは4億6,518万5千円となりました。

この差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源が9,552万7千円ありますので、実質収支は3億6,965万8千円となりました。

歳入は、前年度比4億4,394万1千円の減、歳出は、前年度比2億2,060万1千円の減となりました。

歳出を性質別に見てみますと、まず人件費は13億5,537万5千円で、前年度比3,872万9千円の増。

物件費は14億5,924万8千円で、前年度比400万8千円の減。

維持補修費は2億6,983万3千円で、前年度比6,548万8千円の増。

一部事務組合への負担金等の補助費等は11億3,168万6千円で、前年度比9億6,782万4千円の減。

起債の返済のための公債費は6億8,754万9千円で、前年度比5,824万円の減。

普通建設事業費は26億3,267万4千円で、前年度比2億5,723万9千円の増。

災害復旧事業費は1,809万6千円で、前年度比1,666万6千円の増。

特別会計への繰出金は8億7,129万4千円で、前年度比9,627万6千円の減。

積立金は4億2,814万4千円で、前年度比3億6,541万5千円の増となりました。

次に、義務的経費であります人件費、扶助費、公債費の合計は、29億7,409万8千円で、前年度比1億4,265万1千円の増となり、歳出総額に占めます割合は30.26%となりました。

主な普通建設事業等といたしましては、南今庄集会所整備事業に2,733万6千円、鯖波工業団地拡張事業に4億8,633万1千円、花はす公園リニューアル事業に5,814万6千円、史跡柚山城跡整備事業に6,138万6千円、町道消雪施設等整備事業に4,310万9千円、上平吹橋橋梁架替事業に1億2,930万1千円、南条SA周辺地域振興施設整備事業に6億9,724万円、第2期東大道分譲団地造成事業に7,446万8千円、中学校統合施設等整備事業に3億1,687万1千円などを実施いたしました。

また、主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業といたしましては、電気自動車を活用した非常時の電力供給システム構築事業に1,823万8千円、無線情報通信環境整備事業に2,077万8千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に5,149万円、子育て世帯等臨時特例給付金事業に1億4,707万6千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に6,968万9千円、小規模事業者等もっと応援給付金支給事業に1,892万1千円、飲食店・宿泊施設応援クーポン発行事業に1,659万4千円などを実施いたしました。

歳入の主なものは、町税は13億524万4千円で、前年度比2,259万3千円の増。

地方交付税は41億6,069万7千円で、前年度比3億1,126万3千円の増。

国県支出金は24億3,323万1千円で、前年度比10億2,952万4千円の減。

町債は6億7,850万円で、前年度比1億2,570万円の減となりました。

なお、令和3年度末の起債の残高は、58億5,835万7千円となり、前年度比1,611万3千円の増となりました。

次に、10の特別会計につきましては、決算の合計額は、歳入が36億8,193万円、歳出が36億4,639万4千円となりました。

最後に、水道事業会計であります。収益的収入は3億8,015万6千円、支出は3億7,871万7千円で、純利益として22万円を計上することとなりました。

また、資本的収支につきましては、支出総額が1億3,184万2千円となり、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和3年度の各会計及び水道事業会計の決算状況についてご説明申し上げます。是非とも認定を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、職員の育児休業の取得回数制限の緩和等をしたいため今回提案いたすものであります。

次に、議案第84号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等における証明書等の交付に係る手数料を減額することで、個人番号カードのさらなる普及促進を行いたいため、今回提案いたすものであります。

続いて、議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について、説明申し上げます。

これは、公職選挙法並びに福井県議会議員および福井県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の改正に伴い、所要の改正を行いたいため、今回提案いたすものであります。

次に、議案第86号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

この契約につきましては、予定価格が5,000万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

工事の内容は、県単小規模荒廃地治山事業（糠区）で、契約の方法は指名競争入札で、契約金額は6,897万円で、株式会社 キョエイビルド 河野支店 取締役支店長 瀬戸 良明と工事請負契約を締結いたそうとするものであります。

最後に、議案第87号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が700万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

取得する物品は、全身用X線CT装置で、契約の方法は指名競争入札で、取得金額は2,585万円で、丸文通商株式会社 福井支店 支店長 奥村 光一と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、9月定例議会に提案いたしました13議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

また、最終日の9月16日には、豪雨災害に伴う一般会計等の補正予算を追加提案を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第17 報告第5号 令和3年度南越前町一般会計継続費精算報告書について及び日程第18 報告第6号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、並びに日程第19 陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書及び日程第20 請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書については、お手元に配付してありますのでご覧願います。

暫時休憩いたします。

---

休	憩
〔休憩	午前10時34分〕
〔再開	午後 1時00分〕

---

再	開
---	---

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君）先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第4号））に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（喜村喜代治君）これより採決を行います。議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度南越前町一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）全員起立。

よって、議案第75号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（喜村喜代治君）次に、議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第87号 財産の取得についてまでの12議案に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

議案の常任委員会付託

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第21 議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの5議案及び議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部

改正についてから議案第 87 号 財産の取得についてまでの 5 議案、並びに陳情第 7 号及び請願第 1 号につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 異議なしと認めます。よって、議案第 76 号から議案第 80 号までの 5 議案及び議案第 83 号から議案第 87 号までの 5 議案、並びに陳情第 7 号及び請願第 1 号につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定しました。

---

閉 議

○議長(喜村喜代治君) 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。  
本日は、これにて散会いたします。

[閉会 午後 1 時 03 分]

第 2 号 9月12日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長 野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長	中村勝典
----------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森貴之	書記	三原順子
------------	----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

代表質問

一般質問

---

開 議

[開会 午前10時00分]

○議長（喜村喜代治君）本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

---

代 表 質 問

○議長（喜村喜代治君）日程第1 代表質問を行います。

今期定例会で先の8月豪雨災害を受けて、議会として代表質問を行うことといたしました。私たち議員全員で選任した議員を議会代表として、一般質問以外の事案で質問することにいたしましたので、理事者各位のご理解とご了解をお願い申し上げます。

それでは、代表質問を行います。

7番、城野庄一君から発言を求められておりますので、これを許します。

城野庄一君。

[7番（城野庄一君）登壇]

○7番（城野庄一君）議長のお許しをいただきましたので、代表質問として5点に絞り、一括質問、一括答弁方式で質問させていただきます。

令和4年8月5日未明の集中豪雨災害発生以降、不眠不休の対応でライフラインの確保を図り、やっと一息つける状態にまで取り組んでこられたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げますとともに、今回の集中豪雨災害で被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の災害については、本当に急激な増水で対応が間に合わない状態であったことは言うまでもありませんが、被害者が1人も出なかったことが不幸中の幸いでありました。今後は今回の事象が基準となり、対応改善がなされていくものと考えます。

また、今までの防災訓練での対応が本当に役立ったのか、改善点はなかったかも今回の対応で見えてくるはずです。ぜひ生かしていただきたいと思います。

今回の災害後に、徒歩での移動も含め、可能な限り自分たちの目と耳と足で実態を確認させていただき、被害の甚大さを改めて実感した次第です。その際には多くの方々からいろんなご意見を頂戴し、臨時の議会全員協議会を開催し議員全員での



情報共有を図るとともに、町とも情報の共有をしっかりと図ってまいりました。

議会としまして、今回の豪雨災害に対する対策について何点かをご質問し、町としての方針をお聞きしたいと存じます。

まず1点目ですが、今回の8月豪雨災害は、8月4日に一度出された土砂災害警戒情報が解除され、自主避難所を一度閉鎖した翌5日未明からの降雨の結果、改めて土砂災害警戒情報が発令され、午前7時には南条、今庄地区、同日午前7時30分には河野地区住民に避難指示が出されました。避難指示を出した時間帯が平日の朝方ということで、多くの住民の方が告知放送や広報車での町からの災害情報の告知を聞くことができました。ただ、鹿蒜川や河野川が氾濫し住家に被害を及ぼしたのはその直後で、避難所への避難が間に合わず、垂直避難で難を逃れた方もいらっしゃいます。

今回の災害はたまたま朝方に発生をしましたが、災害は時間を選ばずに発生するものです。深夜、住民が寝静まった時間帯に土砂災害警戒情報が発令された場合などの町としての告知方法や、避難所体制などに対する対策の方針があれば、お考えをお伺いしたいと存じます。

2点目ですが、今回の豪雨災害においては、町の初動体制はよかったと思いますが、災害発生後の被災者からのお声では不満を口にされる方が多数いらっしゃいました。一例を挙げさせていただきますと、ご自宅を被災された方が町営住宅への一時入居の相談をした際に、公平性を図るためという理由で町営住宅への入居条件等、例えば敷金〇〇円、入居費〇〇円を10日以内に支払う等について通常どおりの説明をされた。また、水道の復旧はいつ頃になるのかと問うても、全然めどが立たないとしか回答がなく、正確な日程までは無理でも、何日頃というように分かりやすく説明が欲しかった。さらに、いつまでもただにしろとは申しませんが、せめて自宅でお風呂に入れるようになるまでは入浴施設の割引を継続してほしい。断水が解消し復旧活動を始められるようになったが、泥だらけの家の清掃活動により水道料金が跳ね上がることなどが予想されるので、水道料金の減免をお願いしたいなど、いずれも生活を続けていく上で避けては通れない問題ばかりでした。

住民間の公平性が必要なことは理解できますが、住民に寄り添った災害時の対応の在り方、方策について、町長のお考えをお伺いいたします。

次に3点目ですが、今回の豪雨災害で被災され、住む家にも不自由されておられる方が多数いらっしゃいます。罹災証明を発行してもらっても、自分の家の場合に再建のために幾ら支援してもらえるのか具体的に分かっていないのが現状だと思います。災害救助法や被災者生活再建支援法、またその他、県や町の支援制度についての分かりやすい説明を、個別の相談会はもとより、ケーブルテレビ等を活用し広く被災者に周知をするお考えはないのか、お伺いいたします。

次に4点目ですが、南越前町で大きな被害となった鹿蒜川及び河野川ですが、今回の豪雨災害以前に同河川の浚渫が行われていたにもかかわらず、水量の急激な増加により堤防の決壊や越水があり、住宅や農地等に甚大なる被害をもたらしました。町や住民はまさかとの思いがあったと思われれますが、洪水・土砂災害ハザードマップに記されているとおりの被害があったと思われれます。県が管理する河川の鹿蒜川や河野川ではございますが、町は県に対し今後、鹿蒜川や河野川の改修についてどのように要望していくのか、お考えをお伺いいたします。

最後に5点目ですが、以前より孫谷一板取間の国道365号において、携帯各4社全てが不通になる区間があり、総務課に調査対応をお願いしておりました。通常であれば5分程度で対象区間を通過でき特段問題はありませんが、今回発生した豪雨災害等により北陸自動車道や国道8号の迂回路として、知事がツイッターで国道476号から365号の利用を促しておられました。もし電波の不感区間で立ち往生してしまうと救助要請もできません。今後、町として栃ノ木峠にトンネルを掘り通年道路として考えておられるようですが、現時点での電波に関する調査の進捗状況と不感地帯解消に向けた今後の取組について、お伺いをいたします。

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの城野議員の代表質問にお答えをいたします。

8月の豪雨災害についての第1点目の深夜等発生災害時の告知方法、避難所の体制について、お答えをいたします。

8月4日午後から5日未明にかけ猛烈な雨が町内に断続的に降り続いたことで、河川の急激な増水により越水や堤防の決壊が多数発生をいたしました。

4日午後に避難所を開設し広く避難を呼びかけましたが、午後7時40分の土砂災害警戒情報の解除と併せ午後8時に閉鎖いたしました。しかし、この5日未明から再び大雨となり河川氾濫のおそれがあることから、速やかに屋内外の音声告知器、広報車により垂直避難を呼びかけました。この大災害の中で一つの命も亡くすことがなかったことは、町民の皆様方が日頃から災害に備えまして、防災に対する深い認識をお持ちいただいたことと深く感謝を申し上げるところであります。

今後、避難所への移動が危険となる前に気象庁や福井県の情報を収集、分析をし、あらかじめ避難所を開設しまして避難を呼びかけるとともに、警報等の解除のみを判断基準とせず運営してまいりたいと思います。また、深夜の避難が必要となった場合は、自宅周辺の安全な場所をあらかじめ確認していただき、垂直避難等の周知をしてまいりたいと思います。

今回の大災害を糧とし、自主防災組織の積極的な設立を促し、集落とともに災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

2点目の住民に寄り添った災害時の対応の在り方について、お答えをいたします。

南越前町の災害対策本部における協議を経まして、町営住宅に一時的に入居を希望される避難者には空き部屋を、敷金の不要、そして使用料3か月間無償で対応させていただいておりますが、被災直後の入居相談の際には、丁寧な説明が欠けていたことをお詫び申し上げたいと思います。

また、断水した水道施設の復旧に向けた対応でありますけれども、管路の大半が国道、県道に埋設、添架しているため、管路の断絶や流出など想定外の大規模な被害であったということや、世界規模の原材料不足から資機材の確保等に相当の時間を要した上、応急的な工事で対処したため、復旧見通しの周知については慎重な判断が必要であったということをご理解いただきたいと思います。

なお、水道料金の減免につきましては、罹災証明書の発行を受けた世帯に対しまして8月分の基本料金の減免措置を講じてまいりたいと思います。

また、断水によって入浴が困難となった被災者を対象に町内の温泉施設を無料でご利用いただきました。その後、断水が段階的に解消されましたが、被災により入浴が困難な方々に対しましては、8月末まで無料利用を継続させていただきました。さらに、罹災証明書発行に併せ1世帯に入浴券10枚を配布させていただいたところであります。

また、この災害発生以来、職員も被災者の目線で被災者に寄り添った丁寧な対応を心がけているところであります。

3点目の支援制度の周知についてであります。

今回の豪雨により被災した住家は、全壊が7戸、半壊が53戸、準半壊や床上浸水は78戸、床下浸水92戸で合わせて230戸であります。

この災害に対しまして、災害救助法、そしてまた被災者生活再建法の適用を受けたことで、被災住家の応急修理や建て替え、補修などに対する助成制度が活用できます。この助成制度の対象者には、罹災証明書の発行時に支援申請の手続きにつきまして併せてご案内をいたしました。さらに、確実に周知するために広報紙、SNS、ホームページ、ケーブルテレビなどで助成制度を紹介し、現在、支援申請に関する相談、問合せを多くの方からいただいております。

さらに、9月定例会最終日16日には、被災住家の解体や被災空き屋等の補修など被災者の生活再建を支援する様々な制度の関連予算をご提案させていただく予定であります。

それらの各制度の適用については、被災者の相談窓口を総務課、そしてまた各事務所に設けまして、個々の被災状況や生活再建に対するお考えをお聞きしながら、

それぞれに最善の支援策をご提示していきたいと考えております。

それぞれの被災者の状況や生活環境に寄り添い、一日でも早く日常の生活を取り戻していただけるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

次に、4点目の鹿蒜川の改修についてお答えをいたします。

今回の豪雨による鹿蒜川、河野川の被害箇所が多くは、福井県の管理区域であります。現在、福井県においては堤防の決壊箇所に大型土のうを設置し、台風等の到来による降雨増水に対する応急の対応工事を実施していただいております。

今後、災害査定に向けて本格復旧に関する工法など検討を急いでいるところであります。

このような中、町としましては、まずもって住民の安全・安心を第一とした再度の災害を防止するための改修工事、そして町の早期の復旧・復興に向けた災害復旧事業の一日も早い実施を要望し、全力で取り組んでいるところであります。

なお、5つ目のご質問の携帯電話不感地帯の解消に向けた今後の取組については、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 関根総務課長。

○総務課長（関根将人君） 携帯電話不感地帯解消に向けた今後の取組につきまして、お答えさせていただきます。

ご承知のとおり国道365号は、北陸と近畿、中部を結ぶ幹線道路でございます。防災面でも大変重要な道路でございます。

しかしながら、孫谷と板取の間の一部で携帯電話の通話に支障を生じているということから、携帯電話サービスの主要4キャリアの通信状況を各社に照会させていただくとともに、我々として現地で各社の通信状況を調査いたしました。

その結果、各社が通信不能であるということは確認できたものの、現在の各社の設備では改善することが技術的に困難ということが判断され、この区間の不感解消には新たな電話基地局の設置が必須ということになりました。そのことから、今年の春に県を通じまして、総務省に対して携帯電話等エリア整備事業の採択を要望させていただきます。

また、このような町の要望活動を受け、キャリアの1社が新規基地局建設に向けて検討中であるという情報も得ましたことから、このたびの豪雨災害を踏まえ、改めて来月、県とともにキャリア各社及び北陸総合通信局に対します要望活動に取り組まして、孫谷一板取間の携帯電話の不感地帯解消に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜村喜代治君） 城野庄一君。

○7番（城野庄一君） 今月の8月豪雨災害の爪痕が残る中、台風シーズンを迎え新たな災害が、また数か月後には降雪も予想され住民生活にも不安が残りますが、連日、大勢のボランティアの皆様のご活躍で、明日への希望をいただいたのも事実でございます。

住民の皆様もいま一度、南越前町のハザードマップをご確認いただき、備える取組みも必要と痛感をいたしました。しかしながら、住民の皆様だけではできる対応には限度がございます。その上で、新たな災害による被害を引き起こさないためにも、南越前町の全住民の皆様による最大限の準備や対策を講じていただくよう切に希望するものでございます。

終わりに、今回の豪雨災害に伴い多くの方が被災するとともに、農作物の被害、道路などの社会インフラの被害など、通常的生活が戻るまでにはしばらく時間がかかるものと危惧しておりますが、とりわけ農地に関しては一日も早い復興を成し遂げていただき、今までのような平穏な生活に戻り、住民に安心・安全を与えていただくようお願いいたします。

○議長（喜村喜代治君） これにて代表質問を終わります。

---

## 一 般 質 問

○議長（喜村喜代治君） 次に、日程第2 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力よろしくお願いいたします。

一般質問は、平谷弘子君から通告がありましたので、発言を許します。

1. ごみ収集における町内の格差是正について

11番 平谷弘子君。

〔11番（平谷弘子君）登壇〕

○11番（平谷弘子君） ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

一般質問の前に、まずもって8月5日の豪雨災害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く以前のように笑顔が戻られますよう切に願っ

ております。

では早速ですが、今回の一般質問は、南条地区の資源ごみ回収日についてでございます。

南条町、今庄町、河野村の2町1村が合併してはや17年が経過しております。合併以来、私たちは「南越前町は一つ」と口癖のように言ってまいりました。歴代町長、そして現在の岩倉町長もその信念であらゆる町政に取り組み、新しいところでは、難解な中学校統一問題にも果敢に挑まれ、今年の春には南越前中学校が開校いたしました。今後も、その信念を持って町政に臨まれることと信じております。

そこで今回、喫緊の課題として取り上げますのは、大変残念なことに地域格差の一つとして残っているごみ収集の問題であります。

今庄地区や河野地区では、月2回の資源ごみ回収を行っております。南条地区では、缶、瓶、ペットボトル、蛍光灯、電池などの資源ごみ回収がまだ月に1回しかないのです。

なお、合併直後には、南条地区の皆さんにもその機会がありましたが、南条地区のその当時の区長さんたちの話し合いで、その当時は要らないという返事もあったと聞き及んでおります。しかしながら、その当時とは環境等も比べものにならない現実もあり、特に南条地区には団地も増え、新しい家には昔の家のようにごみを保管しておく小屋や倉庫もございません。ですが、今年も猛暑日が続く、また各家庭では水分補給のため、またコロナ対策として、ペットボトル飲料の消費が増えております。

このような状況でありますので、どうか待ったなしの問題と捉えていただきまして、町長の明快で簡潔なる答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平谷議員の南条地区の資源ごみ回収について、お答えをいたします。

この資源回収の回数につきましては、町村合併時より旧町村の回数を継承しまして現在に至っているというところであります。

しかしながら、平谷議員のご指摘のとおり、南条地区については町の住宅施策において新興住宅が増えているとともに、近年の異常気象に伴う熱中症に対する対策あるいは新型コロナウイルス感染症対策として自宅で過ごされる機会が増えまして、ペットボトル飲料や飲料水の需要は増えていると認識をいたしております。

一方で、南条地区の集落の一部では、空き缶、空き瓶、ペットボトルや有害ごみ

などを出す際に種類に応じて様々な回収条件があることから、区民による立合いを行って適正に分別をしている集落もあると聞いております。

今後は、資源回収の回数を従来の月1回から月2回にすることについて、南条地区の集落区長の意見をお聞きし、また南越清掃組合と協議をしながら、来年度の実施に向けて前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（喜村喜代治君） 平谷弘子君。

○11番（平谷弘子君） 確かに町長も今お返事ありましたように、間違いなく南条地区の一部のところですが、17、8年前には立合いがどうしてもいると。何か日当まで渡されていた地区もございましたようでございます。それも私もちょっと調べてまいりましたので、そのように聞き及んでおりますが、やはり先ほどから言っておりますようにコロナの大きな問題もありますので、どうしても月2回は何とかしてあげたいなと思っておりましたので、どうかひとつそのお気持ちをよろしく願いをいたしまして、今回の私の一般質問終わります。

○議長（喜村喜代治君） これにて平谷弘子君の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

---

閉 議

○議長（喜村喜代治君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前10時33分〕

第 3 号 9月16日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 熊谷良彦	9番 加藤伊平
10番 喜村喜代治	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町長 岩倉光弘		
副町長 北野徹		
総務課長 関根将人	観光まちづくり課長	初一剛
町民税務課長 野村和子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長 市村誠	建設整備課長	新海昌弘

(教育委員会)

教育長 上田康彦	事務局長	中村勝典
----------	------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 森貴之	書記	三原順子
------------	----	------

議事日程(別紙のとおり)



## 会議に付した事件

- 議案第 76 号 令和 4 年度南越前町一般会計補正予算(第 5 号)
- 議案第 77 号 令和 4 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正  
予算(第 3 号)
- 議案第 78 号 令和 4 年度南越前町河野診療所特別会計(第 2 号)
- 議案第 79 号 令和 4 年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 80 号 令和 4 年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 議案第 83 号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 84 号 南越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第 85 号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の  
公営に関する条例の一部改正について
- 議案第 86 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 87 号 財産の取得について
- 陳情第 7 号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ  
整備に関する陳情書
- 請願第 1 号 令和 4 年 8 月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための  
強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求  
める請願書

## 各常任委員長報告

## 新幹線・在来線対策特別委員長報告

- 議案第 81 号 令和 3 年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 82 号 令和 3 年度南越前町水道事業会計決算認定について

## 決算特別委員会の設置

- 議案第 88 号 令和 4 年度南越前町一般会計補正予算(第 6 号)
- 議案第 89 号 令和 4 年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第 1 号)

議案第 90 号 令和 4 年度南越前町水道事業会計補正予算(第 1 号)

議案第 91 号 南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議員派遣について

---

開 議  
〔開会 午後 3時30分〕

○議長（喜村喜代治君）会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより日程に入ります。

日程第1 議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から  
日程第10 議案第87号 財産の取得についてまでの10議案及び日程第1  
1 陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備  
に関する陳情書、並びに日程第12 請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者  
に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定  
を求める請願書の2件を一括して、議題といたします。

---

常任委員長の報告

○議長（喜村喜代治君）これらの案件につきましては各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めます。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）総務文教常任委員長 7番 城野庄一君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○7番（城野庄一君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、9月13日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に関わる事項の1議案、次に議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてまでの3議案について、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、本委員会に付託の陳情第7号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書は、採決の結果、「採択」といたしました。

次に、請願第1号 令和4年8月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書については、紹介議員である高谷議員からの説明を受け、現地視察もおこないました。今庄地域区長会長、今庄地区区長会長ほか今庄地区区長による連名での請願であります、町内全体に関する内容であり、採決の結果、「採択」といたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）産建厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

〔産建厚生常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、9月14日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算第5号のうち本委員会に関わる事項並びに、議案第77号 令和4年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第3号）から議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの補正予算に関する5議案、次に議案第86号 工事請負契約の締結について及び議案第87号 財産の取得についての2議案について、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わ

ります。

〔産建厚生常任委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

### 討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君）これより議案第76号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第5号）から議案第80号 令和4年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの5議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第76号から議案第80号までの5議案について、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第76号から議案第80号までの5議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第85号 南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてまでの3議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第 8 3 号から議案第 8 5 号までの 3 議案について、総務文教常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第 8 3 号から議案第 8 5 号までの 3 議案は、総務文教常任委員長の報告のとおり、可決されました。

次に、議案第 8 6 号 工事請負契約の締結について及び議案第 8 7 号 財産の取得についての 2 議案を一括して、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第 8 6 号及び議案第 8 7 号の 2 議案について、産建厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第 8 6 号及び議案第 8 7 号の 2 議案は、産建厚生常任委員長の報告のとおり、可決されました。

次に、陳情第 7 号 湯尾峠史跡保存及び訪問客の利便性をはかる為のインフラ整備に関する陳情書に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。陳情第 7 号に対する総務文教常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、陳情第 7 号は、総務文教常任委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

次に、請願第 1 号 令和 4 年 8 月豪雨災害の被災者に対する生活再建のための強力な支援と安全で災害に強いまちづくり計画の策定を求める請願書に対

する討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。請願第1号に対する総務文教常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

[全員起立]

○議長(喜村喜代治君) 起立全員です。

よって、請願第1号は、総務文教常任委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

---

#### 特別委員長の報告

○議長(喜村喜代治君) 次に、今定例会中に新幹線・在来線対策特別委員会が開催されましたので委員長の報告を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(喜村喜代治君) 新幹線・在来線対策特別委員長 8番 熊谷良彦君。

[新幹線・在来線対策特別委員長 登壇]

○8番(熊谷良彦君) それでは、新幹線・在来線対策特別委員会より報告いたします。

去る9月15日に、新幹線・在来線対策特別委員会を開催し「北陸新幹線越前たけふ駅」の視察を行いました。

越前たけふ駅にて、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の担当者より、新駅の概要や工事の進捗状況などの説明を受けました。議員各位からは、近代的な駅なのに丹南の伝統工芸を多数取り入れている点が良い、などの意見が出されていきました。

引き続き、越前市総合交通課の担当者より、越前たけふ駅前の周辺整備についての概要や長期的な周辺開発などについて説明を受けました。議員各位からは集客をどのようにするのか、企業誘致はどうか、などの意見が出され、今後、関係機関と協議をしていくとの事でした。

当委員会としましては、新幹線の工事進捗や在来線における新会社の経営状

況、各種施策などに対し、関係者などから随時説明を求めながら、事業の推移を適正に見極めてまいりたいと存じます。

以上、新幹線・在来線対策特別委員会の報告といたします。

〔新幹線・在来線対策特別委員長 降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、新幹線・在来線対策特別委員長の報告を終わります。

これより、新幹線・在来線対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。

---

#### 特別委員会の設置

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第13 議案第81号 令和3年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について及び日程第14 議案第82号 令和3年度南越前町水道事業会計決算認定についての2議案並びに日程第15 決算特別委員会の設置についてを一括して議題といたします。

お諮りいたします。議案第81号及び議案第82号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して閉会中の継続審査といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、議案第81号及び議案第82号については、「決算特別委員会」を設置し、これに付託して閉会中の継続審査とすることに決しました。

暫時休憩します。

---

休 憩

〔休憩 午後 3時48分〕

〔再開 午後 3時49分〕

---

再 開



○議長（喜村喜代治君）会議を再開します。

次に、ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において選任したいと思います。

決算特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、議長及び議会選出監査委員を除く10名の議員といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会」の委員は、お手元に配付の名簿のとおり、議長及び議会選出監査委員を除く10名の議員を選任することに決定しました。

暫時休憩します。

---

休 憩

〔休憩 午後 3時50分〕

〔再開 午後 3時50分〕

---

再 開

○議長（喜村喜代治君）会議を再開します。

ただいま設置されました「決算特別委員会」の委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会において選任されましたので報告いたします。

委員長に12番 山本 優君、副委員長に5番 坪川伸理君が選任されました。

---

追加議案の上程

○議長（喜村喜代治君）次に、日程第16 議案第88号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第6号）から日程第19 議案第91号 南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてまでの4議案を一括して議題といたします。

---

提案理由の説明

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。  
（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）岩倉町長。  
〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが3件、条例の一部改正に関するものが1件の合計4件であります。

最初に、議案第88号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第6号）であります。予算現額に16億2,650万1千円を追加し、予算の総額を101億9,393万3千円にいたそうとするものであります。

また、債務負担行為補正では、復興住宅建設資金等利子補給金で期間を令和4年度から12年度とし、限度額2億8,350万3千円を追加。災害援護資金貸付金利子補給金で期間を令和4年度から9年度とし、限度額37万8千円を追加いたそうとするものであります。

次に、地方債補正では、農林水産業施設災害復旧事業をはじめ10事業を追加し、河川浚渫事業で限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、空き家等解体及び撤去事業補助金に150万円、災害対応に係る職員手当等に1,615万円、被災者住宅応急修理費に5,071万円、被災住宅等再建補助金に7,900万円、被災自動車購入補助金に800万円、災害援護資金貸付金に1,360万円の追加。

民生費では、災害ボランティア活動調整業務委託料に1,176万円、介護施設等災害復旧費補助金に200万円の追加。

衛生費では、災害廃棄物処理手数料に874万7千円、被災家屋等解体・撤去処理工事設計業務委託料に308万円、災害廃棄物処理業務委託料に7,190万2千円、被災家屋等解体・撤去処理工事に2,040万5千円、被災家屋等自費解体・撤去費用償還事業補助金に2,040万5千円、水道企業会計補助金に3,533万7千円の追加。

農林水産業費では、山海里集落支援事業補助金に9,000万円、農作物被害特別給付金に1,028万円、農道・農業用水取水口等仮復旧事業に1,000万円、町単災害復旧事業に1,266万円、農業集落排水特別会計繰出金に1,906万4千円、林道災害緊急対策事業に2,190万円の追加。

商工費では、温泉施設入館優待に伴う施設利用料に499万2千円の追加。

土木費では、今庄グラウンド仮置き場堆積土砂排除事業に9,000万円、消雪施設復旧事業に1,940万7千円、除雪対応事業に320万円、災害応急対策工事に9,900万円、河川浚渫事業に1億731万3千円、ニュー今庄ハイツ災害復旧事業に123万2千円の追加。

教育費では、今庄小学校グラウンド復旧事業に248万5千円、今庄小学校駐車場復旧事業に420万1千円、今庄地区公民館鹿蒜分館グラウンド復旧事業に766万7千円、今庄グラウンド復旧事業に3,632万2千円の追加。

災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧工事測量設計業務委託料に2億6,128万3千円、林道施設災害復旧工事測量設計業務委託料に1億1,132万7千円、公共土木施設災害復旧工事概算設計業務委託料に409万2千円、公共土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料に1億2,453万6千円、道路災害応急復旧工事に3,702万9千円、河川災害応急復旧工事に1億2,052万円、観光施設災害復旧工事測量設計業務委託料に727万1千円、レインボーパーク南条災害復旧工事に4,174万1千円、今庄365スキー場災害復旧工事に2,062万7千円、桜橋親水公園災害復旧工事に1,430万円、史跡柚山城跡災害復旧工事測量設計業務委託料に119万9千円、史跡柚山城跡災害復旧工事に170万3千円、湯尾峠登山道災害復旧工事に209万3千円、木ノ芽峠前川家法面等災害復旧工事に172万7千円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、河川災害復旧事業負担金として9,641万6千円、道路災害復旧事業負担金として8,847万9千円、災害等廃棄物処理事業費補助金として7,043万9千円、堆積土砂排除事業補助金として4,500万円の追加。

県支出金では、災害救助事業費負担金として6,788万円、被災者住宅再建補助金として5,266万6千円、県単小規模土地改良事業補助金として750万円、林道災害復旧事業補助金として5,566万3千円、農業用施設災害復旧事業補助金として2億902万6千円の追加。

寄付金では、一般寄付金として4,000万円の追加。

繰入金では、財政調整基金繰入金として2億円、森林環境譲与税基金繰入金として2,190万円の追加。

繰越金では、純繰越金として9,302万2千円の追加。

町債では、河川浚渫事業債として1億730万円、農林水産業施設災害復旧事業債として4,700万円、公共土木施設災害復旧事業債として1億8,710万円、観光施設災害復旧事業債として7,660万円、林道施設災害復旧事業債として5,000万円、社会教育施設災害復旧事業債として540万円、被災住宅等再建事業債として1,170万円、災害援護資金貸付事業債として1,360万円、災

害等廃棄物処理事業債として1,390万円、堆積土砂排除事業債として4,500万円、消雪施設災害復旧事業債として1,920万円の追加であります。

次に、議案第89号 令和4年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)であります。予算現額に7,377万3千円を追加し、予算の総額を3億5,516万6千円にいたそうとするものであります。

地方債補正では、農業集落排水施設災害復旧事業で限度額1,240万円を追加するものであります。

歳出については、圧送添架管の修繕料として117万4千円、災害査定設計書作成業務委託料として491万8千円、中継ポンプ等の清掃委託料として1,696万2千円、農業集落排水施設災害応急工事として5,033万4千円の追加であります。

歳入については、災害関連農村生活環境施設復旧事業国庫負担金として4,272万5千円、一般会計繰入金として1,906万4千円、農業集落排水施設災害復旧事業債として1,240万円の追加であります。

続きまして、議案第90号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算(第1号)であります。収益的収支の予算現額に2,745万7千円を追加し、予算の総額を3億8,467万6千円にいたそうとするものであります。

地方債補正では、水道施設災害復旧事業として限度額2,680万円を追加するものであります。

収益的収支の支出については、原水及び浄水費として水道施設災害緊急対応委託料に235万1千円、今庄浄水場等取水口修繕料に151万2千円、広野浄水場濁度低減仮設工事に1,540万円の追加。

配水及び給水費として仮設送水管賃借料に180万1千円、給水管等修繕費に169万5千円の追加。

総係費では、応急給水負担金に356万1千円の追加であります。

収益的収支の収入については、他会計補助金として応急給水負担金に356万円、一般会計補助金に2,381万9千円の追加であります。

また、資本的収支の予算現額に8,429万円を追加し、予算の総額を2億2,477万5千円にいたそうとするものであります。

資本的収支の支出につきましては、災害査定復旧設計業務委託料に4,556万2千円、水道橋仮設配管工事に509万3千円、仮設送水管埋設工事に561万円、添架管仮設工事に177万8千円、仮設配水管・添架管保温工事に221万3千円、仮設送水管設置負担金に1,565万2千円、仮設配水管設置負担金に838万2千円の追加であります。

続きまして、議案第91号 南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは災害援護資金の貸付利率について、令和4年8月3日からの大雨による被災者の生活再建を支援するため、当該利率の引下げ等を行いたいので今回提案いたすものであります。

以上、追加提案いたしました4議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案第88号 令和4年度南越前町一般会計補正予算（第6号）から議案第90号 令和4年度南越前町水道事業会計補正予算（第1号）までの3議案に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君）これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第88号から議案第90号までの3議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君）起立全員です。

よって、議案第88号から議案第90号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号 南越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてに対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論 ・ 採 決

○議長（喜村喜代治君） これより討論を行います。討論ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより、採決を行います。議案第91号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（喜村喜代治君） 起立全員です。

よって、議案第91号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第20 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び  
会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣する  
ことにしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり  
派遣することに決定しました。

---

閉 会

○議長（喜村喜代治君） 以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許しま  
す。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（喜村喜代治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和4年9月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の9日に、この本会議場におきまして、私どもが提案させていただきました補正予算をはじめとした決算認定を除く11議案に加えまして、本日最終日に追加提案させていただきました4議案を含めた15議案を全て可決いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、追加提案し議決いただきました災害復興関連予算につきましては、迅速な執行に努め、被災された皆さまの生活の再建に向け、国、県などの関係機関と連携して全力を尽くしてまいりたいと思います。

加えて、この度の災害を糧に、改めて町の地域防災の在り方について、速やかに検証、改善し、安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、来週19日夜から20日未明にかけて、台風14号が福井県に最接近する見込みであります。町では暴風雨による災害発生に備えまして、関係職員を待機させるとともに避難所の開設も検討していきたいと思っております。町民の皆さま方におかれましては、改めて非常用持出し袋を確認いただくなど、命を守る行動に努めていただくようお願いを申し上げます。

さて、これから日ごと気温が下がりまして、新型コロナだけでなくインフルエンザの流行も懸念されます。町民の皆さまにおかれましては引き続き、感染予防の徹底を心がけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

今後も議員各位のご理解ご協力を賜りますとともに、国や県をはじめとする関係機関のご指導のもと、町民の皆さまが安全に安心して日々暮らしていただけるような町政の推進に取り組んでいくことをお誓い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（喜村喜代治君）議員各位におかれましては、各案件につきまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また今期定例会の運営に対しご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、岩倉町長をはじめ、理事者各位におかれましては、会期中、代表質問、一般質問をはじめ、議員が申し述べましたことを町政に反映していただき、南越前町の更なる発展のためにご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

また、8月豪雨災害で被災された方々の生活が1日も早く日常に戻るよう、今定例会に出されました支援や復興への施策については、着実に実行していただくようお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましても、依然として猛威を振るっております。各位におかれましては、引き続き県民行動指針の遵守と感染防止対策などを十分に徹底され、体調管理に十分留意されますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これもちまして、令和4年9月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後3時45分〕